

令和6年10月13日

柳瀬川町内会会員各位

柳瀬川町内会

作成 会長 竹前 栄二



令和6年10月度役員会議事録

議題及び確認事項・決定事項

開催日：令和6年10月12日（土） 開催時間：19：00～19：40

出席者：11名 会長・副会長・班長

議題

1・後期町内会会費集金について

1-1：集金締切日 10月27日（日曜日）小島氏に届けてください。

2・秋の「芋煮会」開催の件。 10月26日（土）11時より開催

企画開催日：10月22日 14時：会長・副会長・文化部長

3・クリーン作戦川辺の掃除 10月27日（日）9時から

終了後町内会館の大掃除が有ります。

4・防犯講話の実施：講話日程：12月12日（木曜日）13時半から

朝霞警察署生活安全課より講師を派遣して貰います。

詳細については朝霞警察署 生活安全課 関田氏と協議する。

4-1：町内会要望講話内容

「特殊詐欺」（オレオレ詐欺）・「点検商法・危険商法」「工事商法」「リサイクル商法」について、講話できるか打合せをする。

5・新会員のお知らせ

9月より5班に新会員「重野正章」氏が入会しました。

6・大排水工事について

11月初旬より工事が始まりますが、工事に伴い、種々の規制及び駐車場の移動、電信柱及び防犯灯、ゴミ置き場の移動要請（依頼文添付）が有りました。

・ゴミ置き場の移動は「1班」「3班」「4班」が対象となります。対象の班は。班長を中心に「10月27日」までに結論を出し。会長宅まで報告願います。

結論が出次第、市役所と協議し「移動日」を決めたいと思います。

・「4班栗原宅前」の電柱が不用となり「防犯灯」の処分をどうするか検討します。

・駐車場移動については、大排水沿いの住宅及び4班が対象となります。道路課が対象となる家庭を訪問しますので町内会は関与しません。

以上

志道第 120 号  
令和6年10月10日

柳瀬川町内会 各位

志木市都市整備部道路課長  
(公印省略)

館大排水路改修事業におけるゴミ集積場の移設について (依頼)

清秋の候、日頃より市都市整備行政の推進にご尽力及びご協力を賜り感謝申し上げます。  
さて、この度、館大排水路改修工事を実施するにあたり、下記位置図のとおり館大排水路  
左岸側に面する影響範囲のゴミ集積場を使用することができなくなります。

つきましては、大変お手数ですが、工事期間中はゴミ集積場の移設または影響範囲外のゴミ  
集積場の使用の調整をお願い申し上げます。

なお、工事期間は令和6年11月から令和8年3月末日を予定しております。



【連絡先】

志木市役所 都市整備部 道路課  
道路グループ 福島  
電話 048-473-1905